

広島市開発登録簿調書

登録番号

16

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 158 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容		
			年月日	令和 5 年 8 月 25 日							
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	東京都中央区京橋二丁目12番9号							
			氏 名	株式会社 日本環境保全サービス 代表取締役 津嶋 喜久枝							
	工 事 施 行 者		住 所	東京都中央区京橋二丁目12番9号							
			氏 名	株式会社 日本環境保全サービス 代表取締役 津嶋 喜久枝							
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号				変 更 許 可				
			年月日	令和 年 月 日							
		承継した者	住 所								
			氏 名								
		工事施行者	住 所								
			氏 名								
	承継の原因等										
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市南区高取北一丁目2番の一部、2番1号の一部、2番3、2番13、3番5、 4番の一部、198番1、198番4、201番2の一部、201番3の一部、 上宮二丁目1番34及び1番35			備 考				
		開 発 面 積		4,564.96㎡							
		予定建築物の用途		戸建住宅							
		宅地区画および戸数		13戸							
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域							
			地域・地区	第一種低層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域							
		法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期		着 手	許可の日から30日以内 令和 年 月 日								
		完 了	着手の日から300日以内 令和 年 月 日								
工 事 完 了		検 査	広指宅 第 号 令和 年 月 日								
	公 告	広島市告示第 号 令和 年 月 日									